

令和4年度 第3回浜松市市民協働推進委員会

日 時：令和4年10月25日(火) 午前10時00分～11時40分

場 所：浜松市役所 本館8階 第5委員会室

出席者：鄭智允委員長、須山嘉七郎副委員長、古橋理委員、橋本成美委員、
夏目記正委員、今宿康一委員、北智美委員、成瀬記言委員、平松千佳委員、
村木則予委員

(オブザーバー) はまこら(浜松市市民協働センター)今中秀裕センター長

報道関係：0名

傍聴者：0名

事務局：奥家市民部長、藤田市民部次長、松下市民協働・地域政策課課長補佐、
森本副主幹、河合主任、梶浦主任、菅谷、高橋

会議次第

1 開会

2 議事

- (1) はままつ夢基金事業費補助金の審査について
(事業提案1件、団体登録1件)
- (2) はままつ夢基金制度の見直しについて
- (3) その他

7 閉会

《資料》

- ・当日審査の手引き(事業提案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1
- ・団体支援補助事業 団体提出書類・・・・・・・・・・・・・・・・事前配布
(特定非営利活動法人浜松日本語日本文化研究会)
- ・当日審査の手引き(団体登録)・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料2
- ・団体支援補助事業 団体提出書類・・・・・・・・・・・・・・・・事前配布
(特定非営利活動法人はままつ未来会議)
- ・はままつ夢基金制度の見直しについて・・・・・・・・・・・・資料3

1 開会

事務局： ただ今から令和4年度第3回浜松市市民協働推進委員会を開催する。

本日は、オブザーバーとしてはまこら(浜松市市民協働センター)今中センター長にご出席頂いている。本日の終了時刻は11時30分を予定している。

※配布資料の確認

鄭委員長： はじめに、会議の公開・非公開について確認する。事務局から何かあるか。

事務局： 本日の議事には審査を含む案件があり、非公開事由を定めた浜松市情報公開条例の第7条第5号に規定される「審議等に関する情報であり、公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがあるもの」に該当するため、審査部分について非公開としたいと考えている。

鄭委員長： 事務局の提案について、委員の皆様のご意見はいかがか。

—委員一同異議なし—

鄭委員長： それでは審査部分は非公開とする。

事務局： 本日は傍聴人も報道関係者もいないため、このまま審議に入る。

2 議事

(1) はままつ夢基金事業費補助金の審査について

鄭委員長： それでは議事に移る。本日は、事業提案1件、団体登録1件について審査する。

審査に入る前に、審査方法等について、事務局から説明を求める。

事務局： ※資料1、2に基づき説明。

鄭委員長： 何か質問等はあるか。なければ審査に入る。

まず「特定非営利活動法人浜松日本語日本文化研究会」の事業提案についてヒアリングを行う。申請団体の関係者にお越しいただいているので説明をお願いしたい。

—「特定非営利活動法人浜松日本語日本文化研究会」関係者1名入室—

※以下の提案事業について説明。

[事業名]外国人児童生徒への日本語・教科学習支援事業

[事業内容]

外国にルーツを持つ子供たちが、日本語の力が充分でないために教科の学習についていけず進路の選択肢が狭められてしまうことのないよう、日本語や教科の学習支援を行う。特に幼稚園での日本語学習の必要性を強く感じるので、基金の支援を得て③に力を入れるとともに、教育委員会の支援は2年が上限なので、それ以後の支援を行う。

①地域の施設での学習会…長期休みや週末などに開催

②東・浜北・天竜区の小中学校からの支援要請に応じ指導者を派遣

③幼稚園の延長保育の時間に日本語力の向上のための指導を実施

[質疑応答]

北委員： 子供たちに指導している方々は、資格を持っているのか。

申請団体： ほとんどが、教員免許を持っているか、日本語教師養成課程を修了しているなど資格を持つ人で、資格のない人も塾の講師など教えた経験のある人である。

今宿委員： 資料を見ると前年度からの繰越金が170万円あるが、足りないということか。

申請団体： その170万円のうち45万円はこの事業に自己資金として充当する。現在、指導技術のある人員が不足している状況なので、はままつ夢基金の交付を受け資金が増えれば、教材を作るなどの事務仕事をする人員を増やしたり、子供一人一人に対応できる知識を持った指導員を育て増やすことができる。

須山副委員長： 私は教員だったので、現場の苦労がよくわかる。子供たちだけでなく教員も、指導員の方が来るのを待っている。日本語が全く理解できない子に教えるのは本当に大変である。良い人材を集めて、是非続けていただきたい活動である。

東・浜北・天竜区で活動しておられるが、他の区で活動している他の団体とも協力して、上手に情報交換しながら活動していくことが必要ではないか。

申請団体： 確かにそのとおりで、情報交換は必要だと考えているがなかなか難しい。例えば南区の白脇幼稚園で支援した子は卒園後他の団体の支援を受けるため、その後が追えない。他の団体との繋がりががないため踏み出せないところがあり、なかなか難しい。

夏目委員： 大変意義のある活動だと思う。外国人から見て、日本は外国語ができる人が少なく、働くという点で魅力は下がっていると感じる。それでも日本に来てくれたのだから子供たちに日本語をきちんと教えていくことはとても大切だと思う。おそらく地域連携の難しさと人材不足というのが課題だと思うが、指導する人材はどうやって募集するのか。外国語ができるなどの条件はあるか。

申請団体： 特に条件はない。外国語はできるに越したことはないという程度。募集は口コミで行っている。条件と言えはまず人柄が一番大切である。人材の育成も、指導場所の割り振りも考えないといけないのでなかなか大変である。

村木委員： 決算書類を見ると、前年からの繰越金が170万円あるということだが目減りしていくと考えられる。事業継続のため、何か資金面での手立ては考えているか。

申請団体： 消費税の支払いで発生する余剰金や、委託費から事業費管理費を払って残ったお金を事業費にまわしている。将来的に継続していけるか不安である。

鄭委員長： 他に質問はあるか。なければ、申請団体の皆さまは、ここで退席をお願いしたい。審査結果については、後日、事務局から書面でお伝えする。

—申請団体関係者退室—

鄭委員長： 続いて団体登録についてのヒアリングを行う。「特定非営利活動法人はままつ未来会議」の関係者にご説明をお願いしたい。

—「特定非営利活動法人はままつ未来会議」関係者1名入室—

※資料に基づき活動内容について説明

[アピールポイント]

日本を代表する情景作家山田卓司氏のジオラマ作品を見られる「浜松ジオラマファクトリー」を開館して10年。浜松市に連綿と続く「ものづくり精神」を、文化的なまちづくりに繋

げ、中心市街地の活性化を図り、「ものづくり」の環境・体験が不足している子供たちにもものづくり遺伝子を手渡すことを目的とし、ジオラマ事業を展開する。

[活動実績]

- ①ジオラマファクトリーの運営(2011年3月からザザシティにて)
- ②浜松ジオラマグランプリ(ジオラマ全国コンクール)計11回開催
- ③ハイスクール国際ジオラマグランプリ(ジオラマ甲子園)計9回開催
- ④山田卓司氏の作品の出張展示 10回以上
- ⑤子供・ジオラマ愛好家対象の模型教室の開催(2011~2019年)

※特に①②③に力を入れている。

[今後の方向性・ビジョン]

ジオラマ事業の継続により、浜松市を「ジオラマの聖地」として日本全国に、やがては世界へと情報発信し浜松来訪への動機付けとする。

[質疑応答]

橋本委員： 法人名にある「未来会議」とジオラマが結びつかないが、なぜ未来会議としたのか。

申請団体： 設立当初は、鴨江のアートセンターから楽器博物館までを「アートストリート」として、浜松市の未来を描く大きな構想だったので法人名を「未来会議」とした。

平松委員： 子供たちへの模型教室が2019年までになっているが、コロナで途絶えたのか。復活する予定はあるか。子供たちにもものづくりの機会が欠けているということなので、ぜひ復活してほしい。

申請団体： 学校に行って、子供たち皆で1つのものを作る活動は復活したいが、今までと同じようにはいなくなっている。というのも授業時間の関係で、2時間程度のまとまった時間を確保してもらうことが難しくなっている。形を変えて子供たちに伝えていくことを考えている。

古橋委員： ジオラマ、ものづくり、子供というキーワードから連想される企業、例えば自動車メーカーなどに寄附を頼みに行ったりなどはしているか。

申請団体： メーカーを通じて呼び掛けてもらったが、なかなか賛同が得られなかった。活動への理解が得られないこともあった。

古橋委員： 赤字が増えている気がするので、助成金がないと活動が続かないように思うが。

申請団体： 収益は落ちている。(活動を)やめてしまえば簡単という話もあるが、中心市街地の発展ということを考えると苦しくても続けていくことが大切だと考える。

古橋委員： 借入金があるのが心配である。

申請団体： 借入金は増えてはいない。現在決算書類に記載があるものは、理事長や理事からの借り入れで、設立時の初期費用である。

今宿委員： 企業などからの定期的な支援はあるか。

申請団体： 定期的な支援というものはない。グランプリの開催時にはプラモデルメーカーからの支援はあるが、定期的なものではない。

鄭委員長： 他に質問はあるか。なければ、申請団体の皆さまは、ここで退席をお願いした

い。審査結果については、後日、事務局から書面でお伝えする。

—申請団体関係者退室—

※審査部分非公開

【審査結果】・「特定非営利活動法人日本語日本文化研究会」採択

・「特定非営利活動法人はままつ未来会議」登録

(2)はままつ夢基金制度の見直しについて

鄭委員長： 続いて「はままつ夢基金制度の見直しについて」の議事に移る。事務局から説明をお願いしたい。

事務局： ※資料3に基づき説明

鄭委員長： 只今の事務局の説明について、何か意見はあるか。

村木委員： 子供でも寄附はできるのか。また、少額でもよいのか。金額に下限があったり、子供でも寄附できたりなどあればそれも記載した方がよいと思うが。

事務局： 寄附金額には下限はない。

村木委員： これは企業向けのチラシだと思うが、子供向けのチラシも作ってみてはどうか。SDGsに目覚めた子供たちがお小遣いを寄附するということも念頭においてもよいかと思う。

事務局： 今後はぜひ子供たちへのPRもしていきたいが、子供が寄附をするという件については前例がなく、民法上の権利能力などの話になるので、確認し報告する。

古橋委員： 2～3歳の子供でも相続人となり親の財産の相続が可能であるということから考えて、寄附も条件が備われば問題なくできると思うため、確認いただきたい。

北委員： このチラシだけでは何もわからないので、怪しまれたりするかもしれない。夢基金とは何か、応援したい団体とは何かがわかる資料を添えないといけない。

今宿委員： 一つの団体に対して、高額な寄附がいつてしまうこともあるのか。

事務局： 金額に上限がないのでそういうことも起こりうる。その場合、この委員会で事業提案の審査をするが、その団体が希望寄附を活用できる期間は寄附を受けてから3年間である。実際に数千万円単位の寄附が来る可能性はあるので、その際の対処の仕方は考えておかななくてはならない。良くない意図があって悪用されることも想定しないとイケない。

成瀬委員： このチラシをもっていくところは、おそらく既に意識が高い企業なので良いかもしれないが、新たに取り組んでほしいところにこれを持って行って見せても、目に見えるメリットを感じない。企業価値の向上とか人材の獲得に繋がるなどは分かるのだが、もっと可視的な、例えばロゴマークを作ってそれを使用できる、事務所に貼れるとか、PRの仕方をもっと工夫しないと難しいと思う。

「入札に有利」というような目に見えたメリットがないと、意識していない企業にアピールすることは難しいのではないか。

古橋委員： リニューアル後のホームページは表記が具体的で良いと思う。いくら寄附するとういうことができます、とイメージできるように記載した方が絶対に良い。

自分も他の団体でこのようにしたら寄附が4~5倍に上がった。寄附者のメリットを見える化したほうがよいという成瀬委員の意見のとおり、これだけ寄附するとその団体はこんなことができます、と具体的に示すことで、頭の中でイメージでき、寄附したいという気持ちが起こると思う。

平松委員： チラシの情報量が少ないので、札幌市のようにQRコードを入れて、具体的な例のページを見ることができると良いのではないかな。

また、人材の確保につながるという件については、企業選びに地域貢献をしているかどうかを見る学生も多いと思うので、就職を考えている大学生にアピールするチラシも作ってはどうか。

須山副委員長： 今までのこの委員会での議論で、企業のCSR活動について税制優遇の対象にすることを検討するという事になっているが、財政的なことを変えるには4~5年かかるのが当たり前で、時間がかかる。それを考えると、夢基金をCSR活動に組み込むことが、早くて明確なやり方ではないだろうか。ご検討いただきたい。

事務局： 夢基金への寄附とCSR活動表彰を連動した仕組みにしてはどうかというご意見は今までの委員会でも出ていた。そうすれば、CSR活動表彰では入札参加の際のメリット、夢基金の寄附では税制優遇のメリットが受けられるので、効果的な仕組みである。夢基金はふるさと納税と同じ税制優遇があるのだが、ふるさと納税の方が圧倒的に認知されているので、周知という点ではもっと工夫していく。

今年はCSR活動表彰に初めて応募する企業が多く、取組みを始める企業が増えてきていると感じるので、CSR活動と夢基金をリンクさせるのは効果的だと思う。

成瀬委員： 新規の応募企業が増えたとのことだが、入札に有利になるというメリットをプラスしたことによって増えたということか。

事務局： 応募企業が入札参加資格のある企業かどうかは確認しておく。

鄭委員長： 他に意見はないか。なければ、今回出た意見をふまえて見直しを行い、次回以降報告をお願いしたい。

(3) その他

鄭委員長： 事務局から連絡事項があればお願いしたい。

事務局： 次回の開催予定は12月20日(火)とし、CSR活動表彰の審査をしていただく。夢基金については本日頂いた課題を検討して見直しを進めていく。

7 閉会

事務局： 以上をもって、令和4年度第3回浜松市市民協働推進委員会を閉会する。